

Q-7

屋根付きカーポートの増築を計画しています。確認申請は必要ですか。  
また、完了検査はいつ受検したらよいですか。

A-7

防火地域・準防火地域での増築は全て確認申請が必要です。それ以外の地域（法22条地域）では、10㎡超の増築について確認申請が必要です。  
また、工事完了日から4日以内に完了検査の申請を行ってください。